



人と自然が育む美しい村

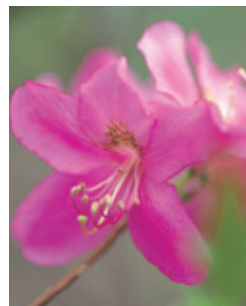


村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかいがわ

広 報



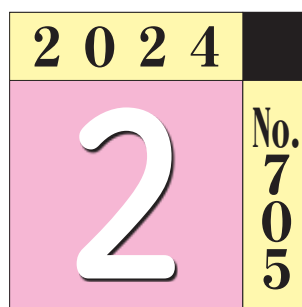
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



令和6年成人式／2024年1月7日

- 02 議会だより
- 07 健康支援センターだより 『がん』ってどんな病気 ほか
- 08 トピックス チャレンジスキー教室 I ほか
- 10 むらの事件簿 令和6年赤井川消防団出初式 ほか
- 11 お知らせ伝言板 確定申告・住民税申告の受付 ほか
- 20 赤井川村写真館・編集後記



議会だより

令和5年10月から12月までに開催されました定例会及び臨時議会の審議内容・一般質問等を要約してお知らせいたします

定例会報告

◎令和5年第4回定例会
12月14日から15日まで

【村長行政報告】

○ふるさと納税の状況について

○令和5年度地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰の受賞について

○北海道新幹線工事富田地区対策土受入地採水結果について

○赤井川村地域生活応援クーポン事業の中間報告について

○令和5年9月1日以降工事等発注状況について

決算特別委員会報告

付託を受けた次の5件について審査の結果、原案のとおり認定しました。

・令和4年度赤井川村一般会計歳入歳出決算の認定について

・令和4年度赤井川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

・令和4年度赤井川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

・令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

・令和4年度赤井川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【審議結果】

※議長は採決に加わりません。

○条例案

・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について

例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

○意見書案

・意見書案が1件提出可決の上、議長名により赤井川村に提出いたしました。

・デジタル社会の実現に向けた施策の推進に関する

意見書

提出者 連 茂
賛成者 曾根 敏明

○補正予算案

・令和5年度一般会計補正予算（第9号）専決処分

全員賛成で原案承認

・令和5年度一般会計補正予算（第10号）

全員賛成で原案可決

・令和5年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

全員賛成で原案可決

・令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

全員賛成で原案可決

・令和5年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

【歳入】

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（新規）
1419万3千円

【歳出】

・低所得世帯支援給付金（新規）
1372万円

・公営住宅管理システム業務委託料（新規）
147万4千円

・公共下水道町内東線管渠新設工事（新規）
720万円

予算特別委員会報告

付託を受けた次の4件について審査の結果、原案のとおり可決しました。

・令和5年度一般会計補正予算（第10号）

・令和5年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

・令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

・令和5年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議会活性化特別委員会報告

委員長より報告のあった次の件について審査の結果、原案のとおり採択と報告されました。

◎採択

・デジタル社会の実現に向けた施策の推進に関する意見書について

一般質問と答弁

議会だよりの一般質問は、質問者・答弁者が自ら要約して掲載しております。

また、過去の一般質問と答弁の全文は、村のホームページの会議録に掲載しております。

・赤井川村公共下水道事業
地方公営企業法適用業務
委託料（新規）
210万円

◆ 連 茂 議員 ◆

質問1「まるっとカルデラ農村フェスの感想」

まずは村長の感想と、来年以降のお祭りに期待する思いをお聞かせください。

次に、事業費の内訳と、次年度以降の事業費に対する計画について、現在考えられているものがあればお伝えください。

問題点として駐車場の確保が上げられます。対応も検討すべきだと思いますが、村としてはどうとらえているのでしょうか？

1000発の打ち上げ花火は村民の寄付が行政判断で取り止めることになりました。

来年度以降、どのように取り扱うべきか、お考えがあればお聞かせください。

実行委員会はDMOが先導し、商工会、観光協会が上手く連携していた印象があります。

財政健全化アクションプランではDMOと観光協会の統合も視野に入れているということですが、今後、実行委員会の運営についてどのような体制で行われるのかお考えがあればお伝えください。

答弁 馬場村長

感想としては、初回イベントとしては多くの方に楽しんで頂け、村のPRに繋がったと思います。ただ、私としては稼げるイベントという目的を持って開催して欲しいと申し上げさせて頂いていましたので、どの程度村内に経済効果があつたかについて実行委員会からの報告を待ちたいと思います。また、期待することについては、開催終了直後の実行委員会役員との懇談のなかで、運営に携わるスタッフについて、村民有志の積極的参加を促し、このイベントを手上げ方式にした趣旨を広く浸透させてもらいたいと申し上げさせて頂いておりますので、次年度以降の村民の運営や出店、原材料供給も含め、多くの村民の積極的な関わりに期待したいと思っています。

次に、今回の開催経費ですが、事業費詳細は実行委員会でご覧いただければお答え出来ませんので、実行委員会に参加している議員ご本人より実行委員会にご確認頂きたいと思います。

また、来年度に向けた動きに関しましては、近日中に村へ要望書を提出したいとの話しを受けておりますので、内容を確認させて頂き、村もできる範囲で支援して参りたいと考えております。

駐車場の確保に関しては、実行委員会の意向も確認しながら、近隣村有地を活用してもらうなど必要な協力を考えるでおります。

また、盛況だった花火大会も含め、村産品・観光PR、交流人口の拡大など、今後の「祭り」のあり方や運営方法は、実行委員会で大いに議論・検討されるべきと考えます。

いずれにしても村を代表するイベントとして認知され定着できるよう期待し、村としても出来る範囲で応援して参りたいと考えております。

質問2「農業政策について」
6月の一般質問に引き続き農業施策について3点質問させて頂きます。

次年度予算に具体策が提出されるのではないかとと思われる農業支援、どのようなものになりそうでしょうか。

6月の村長の回答の中で具体的な支援策として一番に《労働力の確保》を掲げられていましたが、労働力の確保について村の考える支援はどのようなものでしょうか。

労働力の確保につながる教員住宅の有効利用について今後の計画をお伝えください。

労働力の確保につながる教員住宅の有効利用について今後の計画をお伝えください。



答弁 馬場村長

一点目については、J A や関係組織との協議、また農業委員会とも意見交換を行い、課題等を整理・検討して参りました。

大きなところでは、「農業振興センター運営」のあり方、生産活動の基盤となる「土づくり」に関しては協議も最終的段階になっております。

このほか、既存事業に関しても目的を終えたものや見直し・縮小を予定する事業もあります。また、正式ではありませんが、詳細は控えさせて頂きますが、前回の一般質問答弁のとおり、農業者が必要とする支援を

重点的に進めて参りたいと考えます。

ただ、拙速に次年度に新しい施策を実施するのではなく、関係機関・組織の理解を深め、同じ方向性と認識を持ち、しっかり議論を積み上げていく必要があると考えます。

二点目と三点目については今年、村も関わり農業者を中心に国の制度を活用した雇用確保事業の検討を進めていきました。

結果として、事業導入には至りませんでした。一部農家で特定技能など外国人研修生を受け入れた取組もあり、受け入れ期間中の居住場所として村有施設を利用した実績がありました。

現在雇用労働を必要とする農業者の希望は、雇用期間における居住場所の確保だと認識しておりますので、既存村有施設の有効活用や汎用的に利用できる民間施設の活用も含め、色々な可能性を検討しながら居住場所の確保に繋がる支援を行っていきたく考えています。

ただし、教員住宅の農業研修施設へのリフォームについては、一棟二戸を整備したばかりなので、以前から申し上げているようにその稼働状況を確認しながらお次を検討したいと考えてお

ります。

質問3 赤井川村ホームページについて

トップページに置かれているカレンダーがここ数ヶ月機能していない原因はなぜでしょうか。

社名変更したツイッターも、赤井川村のホームページでは一向に変更する気配もないし、リンク先に誤りがある情報もあります。せつかく村の事業費をかけてホームページ、取り扱いがとても雑に感じています。

ホームページを管理する担当者を決め、情報の鮮度を落とさない努力と徹底した管理運営が必要だと思っていますが、現在置かれている状況や問題点があればお知らせください。

答弁 馬場村長

赤井川村ホームページ運用は、各課担当職員が情報入力を行っており、トップページにあるカレンダーについては、総務課、広報作成担当者が情報入力をしております。

ご指摘のように現状、更新が滞っている事実があります。この点につきまして、総務課内において運用管理、確認が徹底されてい

なかったのが原因でありますので、私の方から直接担当課長に適正に運用するよう指示をしたところであります。

次に、ホームページに組み込んである旧Twitter（ツイッター）の件ですが、社名変更によりX（エックス）としての認知は広まっているものの、現時点においてはTwitterという表現の方が、まだ認知度は高いと考えて変更しております。

担当課としては、TwitterがXに変更され、従前のように自動的に最新情報がアップされなくなりませんが、元の運用に戻る可能性もあると予想し運用をそのままにしておりました。しかし、情報閲覧にはログインを求められる方式は継続されているため、今後はホームページ上の組み込みから外し、村公式アカウントとして旧Twitter（Xエックス）を運用するのが適切であると判断しております。

また、ホームページを管理する部署は、総務課企画地域振興係となっており、ホームページ管理以外にもご承知のとおり様々な業務を抱えていることから、各課にて担当する情報等のホ

ームページの更新を行っております。

つきましては、各課担当職員により、引き続き情報の鮮度を落とさぬよう協力し、運用を行っていく考えをお伝えして、現在の置かれている状況、問題点に対する回答と致します。

◆能登 ゆう 議員◆

質問1 委託料の精査について

財政健全化という観点から「委託料」の精査について伺います。

そもそも委託が必要かどうか、その理由や目的の合理性、委託料の積算・委託先の選定・契約方法・契約内容が適正か履行に対する検査や評価が適切に行われているか、「行政サービスの向上」と「経費削減」という両方の視点から、改めて見直される必要があると考えます。

①情報システムの委託料に関しては昨年、「CIO※補佐業務」で専門家による調査分析が行われました。金額が妥当かどうか判断もつかないままに契約を結ぶことの改善に繋がり、情報システム以外の委託業務について

も同じような取り組みが必要と感じます。

ここで得た知見、提案をどのように活かし、実践していくのか伺います。

②随意契約とする委託業務は競争に係る手間が省ける一方、契約に関する不透明さが増してしまします。競争性が働かないことにより「相手方の選定が恣意（しい）的になる」「価格が不適正になる」「業務の質が低下する」といった恐れもあり、公正性、経済性、適正履行の確保という観点からも、慎重な運用が求められているところです。

どうしても随意契約に依らねばならない説明が必要で、単に「前例踏襲」で毎年の契約が繰り返されていまいしょうか。また、財務規則に定められた通り、二人以上の者から見積書を徴するといった適切な運用は行われているでしょうか。

ちなみに、地域産業の下支えや地域内経済循環、住民や団体との協働、そうした地域づくりの観点から行う随意契約については理にかなっており、透明性を高め、説明責任を果たしながら、自治体として適切に取り組むべき

であると考えております。

※CIO：最高情報統括責任者。村では副村長をCIOとしており、その補佐業務について公募により業者を決定した。

答弁 馬場村長

最初のご質問の委託料の精査について、お答えします。

1点目のCIO補佐業務についてですが、特別交付税算定対象であることや北海道の補助制度を活用し、昨年度CIO補佐業務を発注し、情報システム関連費用に関する客観的調査分析を実施した背景は、財政健全化の一環によるもので、総評として、情報システムの現状調査、コスト構造分析、情報システムの評価において過剰な見積もりを提出している事業者は見当たらないという客観的評価結果となりました。

このCIO補佐業務で得た最大の知見、提案については、仕様書の明確化による事業者との認識齟齬抑制を図るという点です。システム保守、改修等の業務は、業務担当職員も十分な知識、経験、視点に欠けていることは否めませんが、この提案を受け、システム関連に係る標準的仕様書例を全庁に共有し、業務内容を適切

に文書化し、本来の目的を達成できるよう従前の慣行に変化を起こし、一歩ずつ進めている状況にあります。

議員からご質問にありました、最終報告書でなされた助言は、すべての委託契約において活かされるものとありますが、正にご発言のとおりと認識していますので、目指す業務目的が達成されるよう取り組みを図ります。

2点目の随意契約を行っている委託料に関しての現状認識と精査の必要性ですが、業務の性質から地元事業者へ随意契約を実施している例のほか、昨年度の温泉熱利用のための温泉熱源掘削調査のように、指名競争入札で決定した温泉熱利用調査業務の受託者の成果を受け、資力、信用、技術、経験、業務の継続性等を総合的に勘案し、翌年度に随意契約を行っている例、各種計画等策定業務においては、価格競争という観点のみではなく、公募型プロポーザルによる企画・提案型により優良提案事業者を決定するなど、業務の性質により事業者を選定しており、法令に即して契約を行っております。

また、ご質問にありました財務規則第119条第2

項による二人以上の者からの見積徴収に関するご質問に関しては、財務規則に基づき契約の目的、性質に關してその取扱いを行っている状況にあり、すべての委託業務に關して複数の見積書を徴しているものではありませんが、ご意見を添えさせていただきます。

質問2「むらバスの運行ルートについて（再び）」

第1回定例会の一般質問で「余市協会病院までの延伸」を望む声が多くある事を取り上げましたが、「ニキバスや余市循環線が利用できる」「実際の利用にはつながらないのでは」「利用者アンケートなどの結果を見た上で、改めて検討させていいただければ」との答弁でした。地域公共交通計画では「協働で創り上げる公共交通の運行」に向けて「意見交換会の継続的な実施を目指す」ことを施策として掲げています。しかしながら今年度は、今のところは開催されていません。「協会病院までの延伸」という検討課題を一般質問で投げかけたつもりでしたが、意見交換会

も開かず、他に広く意見を聴取するための取り組みもされていないとしたら、何を根拠に「改めて検討」されるのでしょうか？

一方で8月から始まった「通院送迎サービス」の利用状況を伺うと、余市協会病院へ行くために利用されている方は、赤井川診療所と並んで多いそうです。福祉運送であるのでバスと利用者層は違うかもしれませんが、公共交通で「余市協会病院を目的地として繋げる必要」を考える上では、参考になる結果ではないでしょうか。

「運行開始後においても、従前同様に地域住民との意見交換会等を進め、運行内容を検討させていただく」、検討段階の説明で何度も繰り返されたフレーズです。コロナ禍が明け、むらバスの利用状況にも変化が感じられ、当初想定してなかったような新たな課題やニーズも生まれているかもしれません。住民、利用者のニーズを反映し柔軟に運行できることが「むらバス」であることの一番のメリットだと思いますので、意見交換の機会を閉ざさず、「住民目線での

公共交通デザイン」を継続して頂けますよう、お願い申し上げます。

その上で、来年度に向けた「むらバス」の運行内容の検討はどのように行われていくのか伺います。



答弁 馬場村長

余市協会病院までの延伸については、昨年度、村内3地区で実施した地域公共交通懇談会において、赤井川地区の参加者より要望をいただいておりますが、地域公共交通を考えるうえで、個々の住民の皆さんの声や願いを受け、すべてにお応えすることは難しい現実であると考えています。

何を根拠に「改めて検討されるのか」という点に関しては、議員ご質問にもあるように6月の地域公共交通活性化協議会において合

意形成を行い、8月から社会福祉協議会が運行主体としてスタートしました、「交通空白地有償運送」による「通院送迎サービス」の利用動向が、むらバスの「余市協会病院を目的地として繋げる必要を考える」うえで、最も重要であると判断しております。なぜなら令和3年度に実施した地域公共交通実証運行同様、現時点における実際の利用データ、利用ニーズであるからです。

社会福祉協議会の報告では、8月から11月の4か月間に実人員10人、延べ14人に対して余市協会病院までの送迎サービスを提供しているとのこと、月平均3.5人の輸送実績として捉えると、今後の利用状況の推移を見守りたいと考えております。

また、議員ご質問にあります「福祉輸送」の点については、介護保険サービスとして提供されているものと認識しており、「交通空白地有償運送」として赤井川村と余市町間を結ぶ「むらバス」、村内の移動支援サービスとしての「おでかけアシストサービス」、村内、余市町及び仁木町への通院サービスとしての「通院送迎サービス」という輸送資

健康支援センターだより

道路脇の雪が日に日に高くなっていきます。自動車の方も歩行者の方も道路をよく確認し、事故にお気を付けください。

生涯でがん
診断される確率
男性 65.5%
女性 51.2%

新たに診断された
がん(2019年)
999,075例

がんで死亡する確率
男性 生涯で26.2%
女性 生涯で17.7%

	1位	2位	3位	4位	5位
がんと診断された数	大腸	肺	胃	乳房	前立腺
がんで死亡した数	肺	大腸	胃	膵臓	肝臓

『がん』って
どんな病気？
『がん』は遺伝子に傷がついた異常な細胞がどんどん増えていくことで発生します。こうした細胞は健康な人の体の中でも毎日たくさん生まれ続けていますが、多くの場合自滅したり、免疫の力などで抑えられたりし

ています。しかし、免疫のチェックをすり抜ける細胞がまれにあり、そのまま増え続けてかたまり（腫瘍）になることがあります。それが周囲に浸み出て広がったり（浸潤）、血管などを通して体のあちこちに移ったり（転移）するのが『がん』で、悪性腫瘍とも呼ばれます。浸潤や転移をしないものは良性腫瘍と呼ばれ、『がん』とは区別されています。『がん』は早期発見や治療法の進歩にともなって不治ではなく、長くつきあう病気になりつつあります。誰でもかかる可能性のある病気だからこそ、『がん』について知っておきましょう。

日本人の2人に1人は一生のうち何らかの『がん』にかかると言われていますが、もう少し詳しく言うと、**男性の場合は3人に2人、女性の場合は2人に1人**ということになります。『がん』になる部位や、かかる年齢は様々ですが、身近にある病気です。

『がん』は日本人の死亡原因の1位を占めていますが、早い段階で発見して治療を始めれば、治る可能性も高くなってきています。『がん』は症状が出にくいことも多いので、自分では

国が推奨するがん検診	受診間隔
胃がん検診	2年に1回
肺がん検診	1年に1回
大腸がん検診	1年に1回
乳がん検診	2年に1回
子宮頸がん検診	2年に1回

健康だと思っていなくても安心はできません。症状がなくても定期的にがん検診を受けて、早期発見に努めましょう。

がん検診のお知らせ

村では4月と10月にがん検診を実施しています。4月のがん検診は、検診機関と日程調整をした結果、今年**は日曜日実施**となります。詳細につきましては、後日案内を郵送いたしますのでご確認ください。

■日にち

令和6年4月14日（日）

■検診項目

胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん

■場所

健康支援センター

■対象

赤井川村に住民票がある年度末年齢20歳以上の方

■お問い合わせ

保健福祉課保健係
TEL 0135-3512050



トピックス

冬期弱点克服学習会

2023.12.25～27 健康支援センター

小学生を対象とした弱点克服学習会を実施しました。学習会には28名の児童が参加してくれました。

1日約2時間配布されたドリルや学校の宿題に取り組み、有意義な勉強会になりました。

解ききれなかったドリルは、学習会最終日に持ち帰ってもらい、家庭学習に役立ててもらいました。

御協力いただきました、地域ボランティア、教員ボランティアの皆さん、本当にありがとうございました。



令和6年成人式

2024.1.7 生活改善センター

生活改善センターにおいて、令和6年赤井川村成人式が挙行されました。赤井川村では対象者を20歳とし、3名の方が出席しました。式典では新成人の皆さん一人一人から将来の抱負を語って頂きました。

また、今年は4年ぶりにカルデラ太鼓保存会の方々に太鼓の演奏を行っていただきました。新成人はカルデラ太鼓の経験者でもあり、保存会の皆さんと新成人が一緒に太鼓演奏を披露しました。式典が終了した後は、当時担任をしていた先生方と思い出を1時間程度楽しく歓談しました。

出席者の皆さま、おめでとうございます。今後の皆さまの御活躍を心から祈念いたします。





チャレンジスキー教室Ⅰ

2024.1.13～14 キロロスキー場

キロロスキー場にて令和5年度チャレンジスキー教室Ⅰを行いました。今回のチャレンジスキー教室には、小学生から一般までの方が延べ45名が参加しました。

2日間、吹雪で視界がやや悪い状態ではありましたが、受講生は講師からスキーの楽しさを教わったり、技術の習得に励みました。

2日目は希望者が検定試験を行い、5級1名、3級1名、2級2名の計4名が合格しました。おめでとうございます！

けが・事故もなく受講生の笑顔が見られ「楽しかった」などの声が聞けたのも、熱心にご指導くださった講師の皆様のおかげです。2日間ありがとうございました。

また、2月17日(土)・18日(日)には、チャレンジスキー教室Ⅱを開催予定です。

スキーを楽しみ、技術向上に繋がる機会になってくれることを期待し、皆様の参加をお待ちしております。



シーニックナイト2024inあかいがわ

本年度も「シーニックバイウェイ北海道(支笏洞爺ニセコルート)」の取組に協賛して、「シーニックナイト2024inあかいがわ」が開催されます。

当日は数多くのキャンドルを灯し、地域の振興発展と赤井川村のPRをしたいと考えております。自宅前や道路に接する自己敷地内でキャンドルを灯すことにご協力頂ける方にはキャンドルを無償提供させていただきますので、ぜひご参加ください。

■開催日

令和6年2月10日(土)

■お問い合わせ

ウインターフェスティバル実行委員会

(窓口)赤井川観光協会 Tel 34-6755

役場産業課産業係 Tel 48-6276

の ら む 簿 件 事

令和6年赤井川 消防団出初式

1月8日(月)、赤井川消防団出初式が生活改善センターで行われ、消防団が防災の誓いを新たにしました。

また、消防団員表彰受賞者に賞状が授与されました。

■北海道知事表彰

◆勤続表彰(勤労章)

団員 永沼 隆治

◆勤続章(10年)

団員 岩本 繁

団員 工藤 勇太

■北後志消防組合管理者表彰

◆勤続表彰(40年)

団員 新見 和男

◆勤続表彰(10年)

団員 佐藤 千治
団員 工藤 勇太



■北海道消防協会会長表彰

◆特別功績章

団員 新見 和男

◆永年勤続表彰(10年)

団員 佐藤 千治
団員 工藤 勇太

※敬称略

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染症防止対策のため受講制限を行っておりますので、受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習(30分)

2月7日(水) 15時30分
2月21日(水) 14時30分

■一般運転者講習(1時間)

2月21日(水) 13時
2月7日(水) 午後1時

■違反運転者講習(2時間)

2月7日(水) 13時

■初回講習(2時間)

2月7日(水) 13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

余市警察署だより

違法・迷惑駐車防止



○通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります

○緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます

○駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故の原因にもなります

○除排雪作業の障害となります

○『道路を車の保管場所として使用すること』は保管場所法違反です

道路上に長時間駐車(12時間以上の駐車、夜間にあつては8時間以上の駐車)することも違反です(罰金20万円以下、違反点数2点)



バックカントリー遭難防止

○単独行動はせず、無理のない計画を立て、登山計画書を作成して、最寄りの警察署等に提出しましょう。

よう。

○万全の装備と余裕ある食料、携帯電話を持ちましょう。

○入山前には気象情報やルート、雪崩の危険性等の確認をしましょう。

○スキー場の標識や注意事項を守りましょう。

○撤退する勇気を持ちましょう。



SNSを利用した投資詐欺に注意してください!

投資詐欺の被害が増えていきます。SNS上の投資関連の広告等を発端として、LINE等のSNSグループに招待されたり、振込先が個人名義口座の場合は詐欺の可能性が高いです。投資したら絶対儲かるという「うまい話」はありません。何か変だなと感じたら一人で悩まず、警察相談専用ダイヤル「#9110」に相談してください。



余市警察署赤井川駐在所 TEL 34-6110
北後志消防組合赤井川支署 TEL 34-6033

お知らせ 伝言板

確定申告・住民税 申告の受付

確定申告・村道民税申告の受付を次の日程で行います。この申告は、国民健康保険税、後期高齢者医療制度の保険料、介護保険料などの計算の基礎資料となりますので、忘れずに行ってください。

申告がない場合には、軽減などの措置を受けられないことがあります。

■確定申告が必要な方

- ① 給与収入がある方
- ② 年末調整が済んでいない方（アルバイト、パート、年の途中の退職者など）
- ③ 年末調整は済んでいるが、扶養控除や社会保険料控除を変更する方、医療費控除を受ける方
- ④ 給与所得者で給与所得以外に20万円を超える所得がある方
- ⑤ 年間給与収入が2千万円を超える方
- ⑥ 2か所以上の会社から給与を受けた方（対象外の場合もあります）
- ⑦ 寄付をした方
- ⑧ 定められた団体に2千万円を超える寄付をして、寄付金控除を受ける方
- ⑨ ふるさと納税をし、ワン

ストップ特例制度を利用していない方

- ③ 公的年金収入のある方
- ④ 公的年金収入の合計が400万円を超える方
- ⑤ 公的年金収入が400万円以下だが、それ以外に20万円超の所得がある方
- ⑥ 所得税の還付を受ける方

■住民税申告が必要な方

- ① 赤井川村役場の受付にて確定申告を行った方（確定申告の情報を用いて行います）
- ② 確定申告を行う必要はない所得だが、各種控除がある方（所得税がない方でも、住民税はある場合があるため）

■申告に必要なもの

【共通】

- ① 利用者識別番号
- ② 税務署からの通知ハガキまたは発行時の通知書
- ③ 未発行の場合は赤井川村役場にて発行できます。
- ④ 申告者名義の預貯金の口座番号
- ※還付申告者のみ
- ③ 控除に関する書類
- ④ 前年中に支払った生命保険料、地震保険料等の各種控除明細書
- ⑤ 前年中に支払った国保税やその他の健康保険料、国民年金保険料、介護保

険料などの領収書、口座振替通知書、領収書

- ④ 障害者手帳、障害者控除対象者認定書など
- ⑤ 前年中（令和5年1月～令和5年12月）の収入金額を証明できる書類
- ⑥ 源泉徴収票
- ⑦ 一時所得、譲渡所得や不動産所得がある場合はその内容がわかる書類
- ⑧ 事業所得を申告される方は、諸帳簿、各種伝票等収入と経費が分かる書類

【医療費控除を受ける方】

- ① 共通の①～④のほかに次の書類を用意してください。
- ② 各保健機関が発行する医療費通知書及び領収書
- ③ 医療費控除の明細書（任意の様式でも可）
- ④ ※個人ごと、かつ医療機関ごとに記載してください。
- ⑤ 医療機関への交通費
- ⑥ 公共交通機関分（バス、JR、地下鉄など）については、医療費の明細書に合計金額を記入してください（領収書不要です）。
- ⑦ タクシーはやむを得ない場合のみ該当しますが、領収書が必要です。また、自家用車については、交通費として計上することはできません。

■日程及び会場

日 程	時 間	地 区	会 場
令和6年3月4日（月）	午前9時～午後1時	都・曲川	都住民センター
令和6年3月5日（火）	午前9時～午後1時	落合・常盤	山村活性化支援センター
令和6年3月6日（水）	午前9時～午後4時	共栄・富田・母沢	赤井川村役場第3会議室
令和6年3月7日（木）	午前9時～午後4時	日ノ出・中央	赤井川村役場第3会議室
令和6年3月8日（金）	午前9時～午後4時	池田・旭丘	赤井川村役場第3会議室
令和6年3月11日（月）	午前9時～午後4時	一町内	赤井川村役場第3会議室
令和6年3月12日（火）	午前9時～午後4時	二町内	赤井川村役場第3会議室
令和6年3月13日（水）	午前9時～午後4時	全村	赤井川村役場第3会議室
令和6年3月14日（木）	午前9時～午後4時	全村	赤井川村役場第3会議室

■お問い合わせ
住民課税務係
TEL 4816278（直通）

※土曜日、日曜日は受付できません。また、混雑状況によりお待ちいただく場合もございますので、時間に余裕をもってお越しください。

区会懇談会の質疑・要望事項への回答

村民の皆様の声を着実に
むらづくりへ反映させるた
め、昨年11月に区会懇談会
を開催しました。懇談会
の中の主な質疑・要望事
項への回答を今月号及び来
月号広報にてご紹介します。
(2月号 総務課・保健福
祉課 3月号 産業課・教
育委員会)



区会懇談会の様子

【総務課所管】

○今後の地域振興に関して、
地域が縮小していく事に
関してもっと議論が必要
ではないか？もっと悲観
的に考える必要があるの
では？。

↓人口は、現状の1,000
人キープが現実的な目標
である。リゾート分野や
新規就農、特に農業は企

業の参入も必要だと考え
ている。職員数も30年後
くらいには半分程度にな
ると想定している。

○ふるさと納税の受入額、
流出額はどのようになっ
ているのか。ふるさと納
税で住民サービスが持続
していることを、地域内
でも話している。

↓2023年10月末時点で
1.6億円の受入、昨年度、
住民が他地域にふるさと
納税をしたのは130万
円程度となっている。広
報などで年1回活用方法
についてはPRしている
が、引き続き、PRに努
めていきたい。

○冷水峠の方に風力発電が
検討されているが、村と
関係しているのか。

↓民間事業者が計画してい
るものであり、村が誘致
をしたり、推進している
ことではありません。

○風力発電はCO2の削減
になるのか。

↓化石燃料を減らすことが
出来るので、エネルギー
的にはプラスになるもの
と考えている。

○冷水峠のてっぺんに風力
発電ができるか？美しい村
が保てるのか？ CO2

の削減はしなければなら
ないかと分かっているが、
建設に対して村民として
どうしたら良いのかと考
える。村長の考え方を聞
きたい。

↓事業者の環境影響評価に
対して、村が質問や意見
を出して、そのものが計
画に反映されているのか
を見ながら村として判断
する。事業実施まで4段
階の環境アセスメントの
手続きがあり、現在、2
社のうち1社が1段階
目の手続きを終えており、
他の1社は、1段階目の
手続きに至っていない状
況です。

○役場庁舎にもクーラーを
設置した方がよいのでは
ないか。

↓年中一定温度が保たれて
いる地中熱の有効利用に
よる冷暖房導入を検討し
ているとともに、ソーラ
ー発電を活用し電気料の
削減を目指しています。

○高齢者の運転免許返納に
対して他町村では優遇措
置があるが、赤井川村で
は実施しないのか？

↓優遇措置は考えていませ
ん。公共交通である杜協
のお出かけアシストサー
ビス、通院送迎サービス、
むらバス等があるので、
活用してほしいと考えて

います。

○太陽光発電が建っている
ところあるが、村長が許
可の判を押すのか。

↓村が制定している再エネ
ガイドラインに基づき、
事業者には、設置を避け
るべき場所や適切な住民
説明会の実施と計画の届
出を求めているが、事業
実施に関する村長の権限
はありません。良好な農
村景観を保つために景観
法に基づく条例を制定し、
事業者者に求める要件を景
観法の枠組みの景観計画
の中で整理したいと考え
ています。計画策定には
2年かかるが、そのため
に今年6月から2年間、
道職員の派遣を受け、専
属で業務に当たってもら
っています。

○地熱開発は出力が足りな
く発電できないと聞いた。
他に活用する方法はない
のか。

↓地熱開発に関する調査は
続いているので、その状
況を見守っていききたいと
考えています。

○村として企業誘致の考え
はないのですか。

↓村として企業誘致に積極
的に取り組むより、人を
誘致する考えであり、新
たな人材として地域プレ
ーヤーを呼び込むべく、

山村活性化支援センタ
ーを拠点に取り組みを進め
ている。

○空き施設の活用について、
農業者の宿泊施設や合宿
施設等、活用できる施設
利用を検討してみてもど
うか？

↓需要内容や需要量も考慮
した上で検討したい。特
定となる宿泊施設であれ
ば住民の協力も必要とな
ります。施設の有効活用
としての第1歩を山村活
性化支援センターで実施
しておりますので、その
動向を見て、空き施設の
活用方法については検討
したい。

【住民課所管】

○春になると家の前の道路
でバイクがスピードを上
げるため、交通安全の旗
を立てると効果がある。
旗の材質のせいか破れて
しまい、年2回の交換は
出来ないか？

↓破れた場合は、予備分が
あるので交換の対応をし
ております。

【保健福祉課】

○診療所の先生は辞めてし
まうのか？

↓高齢であり引退したいと
相談を受け、議会へも相
談しており、次の診療所

運営は医療法人にお願いしたいと思っている。診療所は無くさない方針で動いており、近隣の社会医療法人に運営意向の確認をしたところ7か所から問い合わせがあり、そのうちの2法人に絞って交渉を行っている状況である。

○診療所は、今後どのようなっていくのか。

↓現医師からは、次の運営形態が決まるまでの間、令和6年4月以降も協力いただけることとなっている。現時点では、村の診療所運営に興味ある法人等と様々な情報交換を進めている状況である。

○診療所は、派遣医師より村に根付いてくれる先生の方がよいのでは？又は余市からは無理なのか？

↓個人医師である現在も医師に何かあった場合、休診としなければならぬこと、そのリスクを減らしていきたい。余市医師会へ内々に打診してみましたが、難しいということでした。

○小中学生は、インフルエンザの予防接種をしないのか？

↓集団予防接種はしていません。中学生以下はインフルエンザに罹患した場

合の医療費負担は助成により発生しません。また、予防接種は全員が受けるわけではないので、接種は個々の判断によります。○寿住宅は1年に2棟を解体すると以前の懇談会で聞いていたが、全て解体したのですね。跡地の利用はどうするのか？



事業継続持続化支援事業
支援金を交付します
エネルギー・資材価格等の物価高騰の影響を受けた赤井川村内の事業者の事業継続を支援するため、支援金を交付します。

対象者

基準日（R5.12.1）現在、村内で事業を行い、今後も継続する見込みの事業者
※事業者・赤井川村内に主たる事務所若しくは事業所を有して経営を行う法人及び個人事業主
※基準日以降、交付までの期間に廃業された事業者は除く

支援金の額

法人事業主 10万円
個人事業主 5万円

申請・交付期間

令和6年2月1日～
令和6年3月15日

お問い合わせ

赤井川村商工会
TEL 34-6755

※申請・支給に関する
産業課産業係

TEL 48-6276

しりべしジョブフェア2024のお知らせ

冬期リゾートなどで短期に働いている方を対象に、春以降のお仕事を紹介する「しりべしジョブフェア2024」を開催します。

日時 2月19日(月)～20日(火) 各日11時から16時まで

場所 Niseko Adventure Centre 2F（倶知安町ニセコひらふ1条2丁目4番8号）
（オンラインでも面談できます。）

問い合わせ

後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係

しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン無料職業紹介所

http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/matching/j_top.html

TEL 0136-23-1362

E-mail shiribeshi.ciltmatcing@pref.hokkaido.lg.jp



中皮腫や肺がんなど、 石綿による疾病の労災 補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にご相談ください。



お住まいの地区の民生委員・主任児童委員

「民生委員・児童委員」は、国から委嘱されたボランティアです。村に暮らす皆さんに寄りそって相談をお受けし、支えてくれる人や場所を紹介する「つなぎ役」となります。

その中でも「主任児童委員」は、こどもからの相談

民生委員・児童委員		担 当 地 区
長 井 伸 行	日ノ出・中央・母沢	一 町 内
阿 部 政 範	一 町 内	
福 田 明 美	二 池 田 旭 丘	共 栄 ・ 富 田 ・ 一 池 田
中 井 郁 子	二 池 田 旭 丘	
工 藤 美 子	曲 川 ・ 一 都 ・ 二 都	落 合 ・ 常 盤
根 井 由 起	落 合 ・ 常 盤	
主 任 児 童 委 員	担 当 地 区	全 村
須 藤 絵 利 香	全 村	
小 林 美 香	全 村	全 村

農業委員会だより

農業委員会総会第6回

開催月日／12月28日

◆会議案件

◇農用地利用集積計画の決定について

お知らせ

◇利用権の設定（賃借権・使用貸借権）の見直し更新をしましょう。

基盤強化促進法によって設定した利用権及び農地法第3条による使用貸借権は、契約期間が終わると自然解約となるため、新たに契約を結ぶ必要があります。（農地法第3条による賃借権の契約はお互いが合意解約しない限り期間が終わっても、自動で契約更新されます。）

現在、農地を借りている農家の皆様は自分の契約期間がいつまでであるかを確認し、契約が切れていた場合は冬の間に契約更新を行いますよう。

◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた

いと思っています方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。

村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◇受付件数売買希望 9件
（令和6年1月12日現在）
買受希望 2件



年金だより

国民年金保険料の納付は口座振替をご利用ください！

国民年金保険料は納付書で納付する方法の他に、安心・便利な「口座振替」があります。

内容については以下のとおりになっていますので、「忙しくて納付する時間がない」「うっかり納付を忘れてしまった」など、未納にならないためにも是非「口座振替」をご利用ください。

①口座振替とは

- 当月保険料を翌月末に口座から自動的に振り替えて納付します。
- 手続きは金融機関の窓口または年金事務所にお申込みいただくだけです。
 (「年金手帳や納付書」「預貯金口座の通帳」「金融機関届出印」をお持ちください)※2・3

②さらに、「前納」「早割」による割引があります

前納について

- 一定期間をまとめて振替納付していただくことにより、割引がされる制度です。
- 期間は2年分(4月～翌々年3月分)、1年分(4月～翌年3月分)、6ヶ月分(4月～9月、10月～翌年3月分)が選べます。

	1ヶ月分ずつ支払うと…	前納をご利用になると… ※4	割 引 額 これだけお得です
2年前納の場合 ※5	402,000円 (16,520×12ヶ月+16,980×12ヶ月)	385,900円	16,100円
1年前納の場合 ※5	198,240円 (16,520×12ヶ月)	194,090円	4,150円
6ヶ月前納の場合 ※5	99,120円 (16,520×6ヶ月)	97,990円	1,130円

早割について

- 当月保険料を当月末に振替納入することにより毎月「50円」割引となります。
- 前納と違い、まとまった保険料を納付する必要がありません。

	1ヶ月分ずつ支払うと…	前納をご利用になると… ※4	割 引 額 これだけお得です
当月振替の場合 ※1	16,520円	16,470円	50円

※1 保険料額は令和5年度の金額です。(2年前納のみ令和6年度予定保険料額を使用しています。)

※2 お申込み日によって、口座振替の開始月が異なりますので、詳細については最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

※3 お申込期間中に国民年金の資格を喪失し、再度、資格を取得された場合等には継続されませんので、再度お申し込みください。

※4 残高不足で引き落としができなかった場合は、割引が受けられませんのでご注意ください。

※5 初めて2年前納または、1年前納、6ヶ月前納を申込された場合、前納振替日(毎月4月末振替分)に前月分(3月分)と合わせて振替させていただくため、口座残高にご注意ください。

■詳しくは小樽年金事務所お客様相談室(電話0134-33-5026)までお問い合わせください。

国税の納付はキャッシュレス納付が便利です！

所得税及び復興特別所得の納期限は、令和6年3月15日（金）です。以下のいずれかの方法で、納付してください。

キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、自宅や事務所等納付ができます。手続等の詳しい情報は、国税庁のホームページをご覧ください。

「国税の納付手続（納期限・振替日・納付方法）」



振替納税	振替日（令和6年4月23日（火））に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に預貯金残高をご確認ください。
ダイレクト納付 （e-Taxによる口座振替）	事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、税務署又は利用される金融機関に専用の届出書を提出していただくことで、納税者ご自身名義の預貯金口座から即時又は指定した期日に口座引落しにより納付できます。
インターネットバンキング等	納付情報を登録することで、インターネットバンキングやATMなどで納付できます。
クレジットカード納付	スマートフォンやご自宅等のパソコンなどで、専用のWebサイトから納付できます。
スマホアプリ納付	決済専用Webサイト（スマートフォン専用）において、スマホアプリ決済（〇〇Pay等）を利用して納付ができます。
QRコードによる コンビニエンスストア納付	ご自宅などで、国税庁ホームページで提供する作成システム等から納付に必要な情報をQRコードとして作成（印刷）し、コンビニエンスストアで納付できます。 ※納付できる金額は30万円以下となります。 ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。
窓口納付	現金に納付書を添えて、納期限までに金融機関（歳入代理店）又は所轄税務署で納付できます。

所得税などの申告は、e-Taxをご利用ください！
e-Taxのメリットはコチラ

○税務署に行かずに自宅から申告。

○生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要。

※法定申告期限等から5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。

○自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付。

○確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能。

※メンテナンス時間を除きます。

（注）源泉徴収票の提出又は提示は不要です。

医療費の領収書の提出又は提示は不要です（代わりに、医療費控除の明細書の提出が必要です。）。

詳しくは確定申告特集ページをご覧ください。

（注）源泉徴収票の提出又は提示は不要です。

医療費の領収書の提出又は提示は不要です（代わりに、医療費控除の明細書の提出が必要です。）。

詳しくは確定申告特集ページをご覧ください。



令和5年度第2次北海道LPガス利用者緊急支援事業

北海道では、LPガス料金上昇の影響を受けているLPガス利用者の皆様の負担軽減を図るため、昨年7月から9月にかけて、LPガス販売事業者の方々が実施する料金値引きを支援しました。LPガス料金が依然として高い水準で推移していることを踏まえ、再度の支援を行うこととしております。

本事業は、販売事業者からの申請に基づき支援する仕組みとしており、LPガス利用者の皆様に支援が広く行き届くよう、今回におきまして、販売事業者の方々には積極的に申請していただきますようお願いいたします。

申請受付期間は、令和6年1月26日から4月30日までです。

詳しくは、ホームページ（<https://hokkaido.jp/hojokin>）をご覧ください。北海道LPガス補助金センター（電話0120-5761440（土日、祝日除く））にお問い合わせください。

※ホームページ及び補助金センターは1月26日から開設されます。

（注）申請受付期間は、令和6年1月26日から4月30日までです。

詳しくは、ホームページ（<https://hokkaido.jp/hojokin>）をご覧ください。北海道LPガス補助金センター（電話0120-5761440（土日、祝日除く））にお問い合わせください。

※ホームページ及び補助金センターは1月26日から開設されます。

（注）申請受付期間は、令和6年1月26日から4月30日までです。

詳しくは、ホームページ（<https://hokkaido.jp/hojokin>）をご覧ください。北海道LPガス補助金センター（電話0120-5761440（土日、祝日除く））にお問い合わせください。

※ホームページ及び補助金センターは1月26日から開設されます。

（注）申請受付期間は、令和6年1月26日から4月30日までです。

詳しくは、ホームページ（<https://hokkaido.jp/hojokin>）をご覧ください。北海道LPガス補助金センター（電話0120-5761440（土日、祝日除く））にお問い合わせください。

※ホームページ及び補助金センターは1月26日から開設されます。

（注）申請受付期間は、令和6年1月26日から4月30日までです。

冬の大地震に備えて

冬に大地震が起こると、雪や寒さなどへの対応も必要になります。以下の点に注意して、日頃から備えておきましょう。

1. 雪に対する備え

地震の揺れで、屋根からの落雪や雪崩の恐れがあります。また、雪道は歩きづらく避難に時間がかかります。安全な避難路を見つけておきましょう。



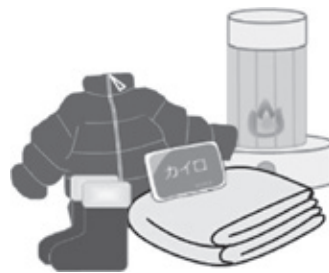
2. 火災に対する備え

冬は暖房器具による地震時の火災リスクが高まります。暖房器具の転倒や周囲への引火に十分注意してください。また、停電時に避難する際はブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。

3. 寒さへの備え

電気やガスが止まったときに備えて、ポータブルス

トープや使い捨てカイロなどがあると安心です。また、避難するときのために、防寒着や防寒グッズを準備しておきましょう。



■お問い合わせ

札幌管区気象台
地震火山課
TEL 011-611-6125

赤井川カルデラ温泉 臨時休館のお知らせ

いつも赤井川カルデラ温泉をご利用いただきありがとうございます。

2月20日(火)、21日(水)は、エネルギー転換設備導入工事のため、臨時休館となります。利用を予定されていた方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

赤井川カルデラ温泉新しい 泉源利用開始のお知らせ

昨年度、新たに堀削したカルデラ温泉の泉源について、2月20日(火)、21日(水)に揚湯配管の切り替え作業を実施し、2月22日(木)より新しい温泉で入浴ができる予定です。

堀削した泉源は、従来とほぼ同様の湯量・温度、泉質です。

また、入浴用に供給する前に、温泉熱を再生可能エネルギーとして熱交換利用して「暖房」「給湯」に活用。入浴後の廃湯も熱交換して隣接する体育館の「補助暖房」に利用してCO2排出量の削減に取り組めます。



地域おこし協力隊 活動報告日誌

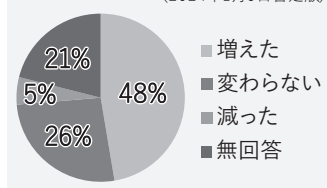
No.9 地域おこし協力隊 杉山 僚 (すぎやま あきら)

今年は暖冬のようなのですが赤井川村の冬は寒いですね。皆さま、お元気ですか？今回は、現在集計中の「令和5年度 有害鳥獣による農作物被害状況アンケート」の状況をお知らせします。昨年11月に農家さんをお願いし、40% (令和6年1月9日現在) の回答を頂きました。ご回答を頂いた農家の皆さん、ご協力ありがとうございました (未回答の方はこの機会に回答をお願いします)。図のように「被害は増えている、変わらない」と多くの方々が感じられています。依然、有害鳥獣の個体数が増えていることの証左かと思います。一方、「被害がなかった」と回答された方々によると、電気柵等の対策が功を奏している様です。被害防止には先ず電気柵と云われていますが、効果的な利用には設置や保守、設置下の草刈りなどが必要です。この電気柵と併せて農家さんに箱わなを設置して頂きました。今年度は昨年度以上に有害鳥獣が捕獲されましたが、未だ十分ではない様子です。

役場では、冬期間も箱わなの貸し出しを行っておりますので、ご希望の方は、農政係 (☎48-6276) までご連絡ください。加えて今回のアンケートでは、エゾジカ用のくくりわなを利用したい方や狩猟免許の取得に興味がある方がいらっしゃることもわかりました。これらの取組にご興味がある、実施したいと思われる方も農政係までお知らせください。皆さんの力で、鳥獣被害の低減に繋げましょう！

引き続きのご協力、よろしくお願い致します。

有害鳥獣による農作物被害について、
ここ最近の増減を記載して下さい。
(2024年1月9日暫定版)



〈日本赤十字社への送金先はこちら〉

寄付先	金融機関	支店	口座番号	名義
被災地 全 域	ゆうちょ銀行		00150-7-325411	日赤令和6年能登半島 地震災害義援金
	三井住友銀行	すずらん支店	普通 2787501	ニ ホンセキジユ シ ャ 日本赤十字社
	三菱UFJ銀行	やまびこ支店	普通 2105493	
	みずほ銀行	クヌギ支店	普通 0620669	
石川県	北國銀行	県庁支店	普通 28580	日本赤十字社石川県支部 支部長 ハセ ヒロシ 馳 浩
富山県	北陸銀行	本店営業部	普通 6162894	富山県災害義援金 日本赤十字社石川県支部 支部長 ニッ タ ハチロウ 新田 八朗
新潟県	第四北越銀行	白山支店	普通 5050125	日本赤十字社新潟県支部 支部長 ハナズミ ヒデヨ 花角 英世

令和6年度能登半島地震災害
に関する義援金の受付
義援金の寄付控除申請に
必要な受領証の発行には3
ヶ月かかります。詳しくは

日本赤十字ホームページを
ご確認ください。
また振込用紙の半券や振
込時の利用明細票がその代
わりとできます。

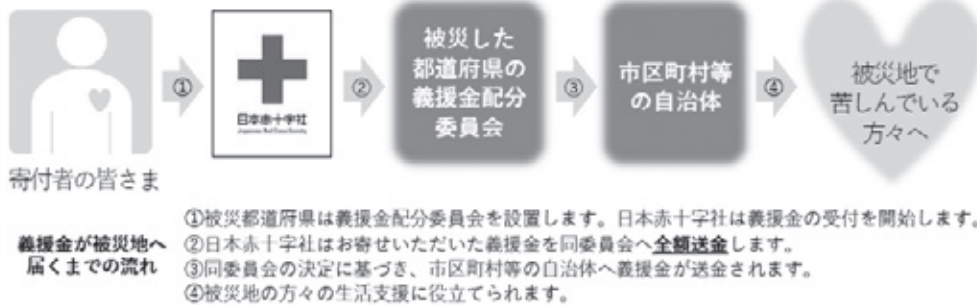
〈募金箱を設置しています〉
・赤井川村役場庁舎窓口
・赤井川村健康支援センター
保健福祉課 窓口
・赤井川村社会福祉協議会
窓口

義援金

災害で被害を受けた方々の生活を支えるために。

義援金は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金され、同委員会が定める配分基準に従って市区町村等の自治体に配分されます。

義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援へ



■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2023.12.15	0.045	晴れ
12.19	0.051	くもり
12.22	0.048	晴れ
12.26	0.043	晴れ
12.29	0.047	くもり
2024.1.2	0.048	雪
1.5	0.042	くもり
1.9	0.048	雪
1.12	0.040	晴れ

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。



◇公表
広報／毎週火・金曜日の
午前9時現在データ(前月
14日までの結果)を掲載

◇測定方法
測定機器／モニタリングポ
スト(北海道設置)
測定場所／北後志消防組
合赤井川支署
測定時間／10分間隔で常
時測定

※H Pで公表されている内
容は役場庁舎ロビーに設
置されたモニターでもご
覧頂くことができます。
◇測定単位/ μGy (マイ
クログレイ)

赤井川村の空間放射線量の状況
村では本村にお住まいの
方、また来村される方が安
心して過ごすことができる
よう放射線量率情報を公開
しています。

※即時データを村で抽出し
て掲載することから、北
海道が公式に発表するデ
ータと異なる場合があります。
H P／北海道原子力環境
センターH Pで即時デー
タが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

住民のまど

〈12月15日～1月14日届出〉
いつまでもお幸せに(婚姻)

お名 前 月・日 区会
菅野 鋭一さん 12・25
(富高) すずさん 2 町内

お悔やみ申し上げます
お名 前 年齢 区会
岩井はま子さん 75歳 2 都

村長のうごき

〈12月15日～1月14日〉

15日◇赤井川村議会第4回
定例会／字赤井川

16日◇有害鳥獣供養祭／字
赤井川

18日◇ジェイアール東日本
企画来庁／字赤井川

19日◇北海道経済産業局豊
嶋部長来庁／字赤井
川

21日◇農林業活性化推進協
議会／字赤井川

◇赤井川村議会要望書
受理／字赤井川

◇まるっとカルデラ農
村フェス要望書受理
／字赤井川

22日◇北海道中央牧場年末
挨拶来庁／字赤井川

25日◇日本データサービス
来庁／字赤井川

◇北後志消防組合議会
／余市町

◇北後志衛生施設組合
／余市町

◇余市青年会議所来庁
／字赤井川

27日◇北後志消防組合赤井
川支署打ち合わせ／
字赤井川

28日◇見積合わせ／字赤井
川

(1月)
7日◇成人式／字赤井川

8日◇出初式／字赤井川

9日◇白樺会理事長来庁／
字赤井川

◇泊村長当選報告会／
泊村

10日◇市町村長特別セミナ
ー／千葉県／12日

むらの日誌(12月)

1日◇選挙管理委員会

4日◇赤井川村畑かん用水
施設維持管理組合理
事会

5日◇JA新おたる打ち合
わせ

◇児童・生徒等の各種
検診打ち合わせ会議

7日◇赤井川村宿泊税に関
する協議会

◇職員研修会

8日◇ゼロカーボンブレッ
ジ戦略推進協議会議
◇令和5年度赤井川村

通学路安全推進会議

14日◇赤井川村議会第4回
定例会／15日

18日◇校長・教頭合同会議
◇教頭会議

21日◇赤井川村農林業活性
化推進協議会

26日◇教育委員会会議

28日◇第6回農業委員会総
会

各種自衛官等募集

自衛官候補生、一般幹部
候補生予備自衛官補(一般・
技能)を募集しています。

当事務所では、説明会を
随時行っております。

細部募集資格等について
は下記に問い合わせ下さい。

問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

(小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F)

Tel 0134-22-5521

無料法律相談所の開設

■日時
2月21日(水)
午後1時から午後4時

場所

余市町中央公民館(余市
町大町4丁目143番地)
Tel 23-5001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連
絡願います。
(Tel 21-2111)

◆◇赤井川村SOSネットワーク◆◇

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」
と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	967	386	1,353	+78
男	494	237	731	+38
女	473	149	622	+40
世帯数	512	378	894	+81

※令和5年12月31日現在

今月の表紙

今月の表紙は成人式からの1枚です。
新成人となった皆様おめでとうございます。
目標や夢などを持っている方もいるかと思
います。
それぞれの目標や夢などに向けて挑戦
し、実現できるよう頑張ってください。



赤井川村写真館～赤井川の四季～



令和6年成人式

撮影：総務課企画地域振興係 場所：生活改善センター 撮影日：2024年1月7日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■昨年の12月は雪が少なく、除雪をしなくていいので楽でいいなと思っていましたが、年が明けてドカッと降り除雪をする日々を過ごしています。できればもう少し平均的に降ってくれると助かると思ったりしています。
最近夜の冷え込みが厳しい日の次の日にプラスの気温になったりなど気温差が激しいような氣もしています。風邪など引かないよう気を付けたいと思います。

【発行情報】広報あかいがわ2024年2月号（No.705）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



道産 国産材使用



VEGETABLE OIL INK

広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan